

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 旭市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,777	6,192	812	15,782

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,333	25,449	883	804	408	26,443	
一般会計等	26,333	25,449	883	804		26,443	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	8,133	7,695	438	438	521	-	-	
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	81	64	17	17	7	-	-	
老人保健特別会計	4,193	4,045	148	148	368	-	-	
介護保険事業特別会計	3,277	3,184	92	92	476	-	-	
水道事業会計	1,823	1,539	284	742	156	2,834	544	法適用
病院事業会計	29,972	29,661	311	8,737	1,458	14,108	9,043	法適用
国民宿舎事業会計	171	191	△ 21	49	1	-	-	法適用
下水道事業特別会計	715	677	38	38	434	4,246	3,877	
農業集落排水事業特別会計	59	59	-	-	28	329	267	
公営企業会計等 計				10,261		21,517	13,731	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東総衛生組合(一般会計)	773	721	52	52	10	788	368	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般会計)	60	47	14	14	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(東総地区ふるさと市町村圏特別会計)	20	19	2	2	6	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般廃棄物処理事業特別会計)	31	30	1	1	10	-	-	
東総広域水道企業団(水道用供水給事業)	1,564	1,477	87	1,944	-	2,950	270	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体施設管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,924		3,738	638	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)旭市福祉協会	2	69	1	16	-	-	-	-	
(株)千葉県食肉公社	65	444	150	-	-	-	1,711	171	
旭市土地開発公社	△ 2	121	5	1	567	161	-	61	
地方公社・第三セクター等 計			156	17	567	161	1,711	232	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,888	
減債基金		159	
その他充当可能基金		1,288	
充当可能基金 計		3,335	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	11.35	5.09	△ 6.26	△ 12.72	△ 20.00	水道事業会計		48.6	
連結実質赤字比率		70.11		△ 17.72	△ 40.00	病院事業会計		31.5	
実質公債費比率	18.5	19.2	0.7	25.0	35.0	国民宿舎事業会計		29.0	
将来負担比率		121.7		350.0		下水道事業特別会計		75.3	
財政力指数	0.51	0.55	0.04			農業集落排水事業特別会計		-	
経常収支比率	89.9	93.8	3.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。